

第5回審議予定項目

1 運営費交付金について

公立大学法人は、独立採算制を前提としていないため、運営費交付金として、所要の財源措置を講ずる必要があることから、その算定の基本ルール等について審議する。

[審議項目]

運営費交付金の考え方
算定の基本ルール

2 財産管理について

大学の財産的基礎の確立を図るため、大学に出資を行うこととし、定款において出資財産の一覧を掲げたところであるが、その権利承継させる(出資する)財産価額等の確定や、法人財産のうち一定規模以上の財産の処分について知事認可・議会議決に係らしめる場合の水準等について審議する。

[審議項目]

財産の処分等の制限
権利承継させる(出資する)財産

3 中期目標について

中期目標記載事項のうち、「財務内容の改善に関する目標」、「その他業務運営に関する重要事項に関する目標」について審議する。

中期目標記載事項	審議時期
基本的な目標	第3回準備委員会
中期目標の期間	
教育研究等の質の向上に関する事項	
自己点検、評価及び情報提供に関する事項	
業務運営の改善及び効率化に関する事項	第4回準備委員会
財務内容の改善に関する事項	第5回準備委員会
その他業務運営に関する重要事項	
* 中期目標及び中期計画(全体)	第6回準備委員会

4 12月県議会提出予定議案について

教職員引継条例
財産処分制限条例
権利承継議決